

平成26年度 第2回 緩和ケア講演会のご報告

平成26年度第2回緩和ケア講演会は、5月8日に開催いたしました。出席人数は52名、うち、院内20名、院外32名でした。

今年度の年間テーマは「緩和ケアにおける各種スキル ～地域における各職種のプロに学ぶ～」です。第2回目の今回は「乳腺センターにおける乳がん治療の取り組み」というテーマで、岐北厚生病院、乳がん看護認定看護師の小池恵理子先生にお話をいただきました。岐北厚生病院の乳腺センターでは、乳がん患者の治療やケアはもちろんのこと、就労支援まで行っているとのことでした。“患者が社会復帰できてこそ、その人らしく生きることができる”というお話に感銘を受けました。

アンケートでのご質問について、乳がん看護認定看護師の小池恵理子先生に回答をいただきました。なお、今回は質問が多数あったため、抜粋させていただきました。

ご質問・ご意見とそのコメント

リハビリは術後何カ月までフォローが必要ですか？また終了基準は？

・当院では、リンパ節郭清術を受けた患者様または術後より上肢拳上が不良の方は、OTからのリハビリを、術後の翌日から受けていただいています。まずは、入院中に継続的に受けていただき、術前の可動域を確認し回復していれば退院にて一旦終了としています。同時に退院後に在宅でできるリハビリについて確認し、可動や拳上が不十分な場合は、通院にてリハビリを再開しています。

・やはり終了の目安は、術前の可動域や上肢拳上だと思いますが、患者様はリンパ浮腫予防もかねて簡単な体操は各自継続されています。

・センチネルリンパ節生検の患者様においては、拳上も良好なことが多く、入院中に看護師と一緒にリハビリ体操（当院オリジナルビデオ）を行っています。

※ただ、やはり創部の状態や術後の放射線治療に伴い、拘縮等の原因で入院中は可能であったことが、後退することもあるので、あとは外来看護師も気にしながら拳上などを確認しています。

※余談ですが、実は今年度病棟スタッフと一緒に、看護研究の一つとして、乳がん術後のリハビリ追跡をする予定です。現状や示唆される内容がわかりましたら、また報告しますね。

患者・家族の不安に対するの対応について。

・当院では相談支援センターは設置していないため、乳がん患者さんやご家族の不安に対する窓口は、乳がん看護認定看護師、小池Nsが行っています。その中で、今年度からは診療報酬の改定に伴い、がん患者指導管理料も算定されることから、看護外来として調整し対応させてもらっています。その上で、必要に応じて担当医や必要なパラメディカルにも依頼（コンサルテーション）し対応しています。

・看護外来は予約制ではないのですが、内容や時間を要する場合も考慮して面談時間等を調整しています。

・患者さんもご家族も誰に相談していいのかと困惑するため、乳がん患者さんにおいては、窓口を1箇所にしてあります。

ご質問・ご意見ありがとうございました。今後もしどしどご意見をお寄せください。

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院

地域医療連携センター FAX：0572-22-7948

緩和ケア内科 Mail：kanwa@tajimi-hospital.jp